

第2回 原子力委員会臨時会議 議事録

<日時> 1992年1月17日(金) 10:30から

<場所> 原子力委員会会議室

<議題>

- (1) 原子力船「むつ」の解役について
- (2) 関西電力(株)高浜発電所の原子炉の設置変更(2号、3号及び4号原子炉施設の変更)について(諮問)
- (3) 九州電力(株)玄海原子力発電所の原子炉の設置変更(1号及び2号原子炉施設の変更)について(諮問)
- (4) 関西電力(株)大飯発電所の原子炉の設置変更(1号及び2号原子炉施設の変更)について(諮問)
- (5) 日本原子力発電(株)敦賀発電所の原子炉の設置変更(1号及び2号原子炉施設の変更)について(諮問)
- (6) 原子力委員会参与の任命等について
- (7) 原子力委員会専門部会等の委員の担当の変更について
- (8) その他

<審議事項>

- (1) 議事録の確認
事務局作成の第1回原子力委員会臨時会議議事録(案)が了承された。
- (2) 原子力船「むつ」の解役について
標記の件について、日本原子力研究所から原子力船「むつ」の解役計画に関し、その基本方針、工事方法、安全性等について説明がなされた。
- (3) 関西電力(株)高浜発電所の原子炉の設置変更(2号、3号及び4号原子炉施設の変更)について(諮問)
平成4年1月10日付け3資庁第9299号をもって通商産業大臣から諮問を受けた標記の件について、通商産業省から説明がなされ、引き続き審議することとした。
(注) 本件は2号炉の蒸気発生器の定期検査時における補修工事期間の長期化に鑑み、全蒸気発生器3基を取り替え、それに伴い蒸気発生器保管庫を設置し、また使用済み燃料の貯蔵本数の増加を図るため、3号炉及び4号炉の使用済み燃料設備の貯蔵能力の増加

を行うものである。

- (4) 九州電力(株)玄海原子力発電所の原子炉の設置変更(1号及び2号原子炉施設の変更)について(諮問)

平成4年1月10日付け3資庁第9296号をもって通商産業大臣から諮問を受けた標記の件について、通商産業省から説明がなされ、引き続き審議することとした。

(注) 本件は、発電所敷地の一部の拡大を行い、燃料の効率的な使用等を図るため、燃料集合体最高燃焼度及び取替燃料の濃縮度を上昇させ、取替燃料の一部にガドリニア入り燃料を使用し、2号炉の取替燃料として従来の燃料(A型)のほかに設計の異なる燃料(B型)を採用する。

1号炉の蒸気発生器の定期検査時における補修工事期間の長期化に鑑み、全蒸気発生器2基を取り替え、それに伴い蒸気発生器保管庫を設置する。また、1号炉及び2号炉において、炉心の安全性等が十分確保されることから出力分布調整用制御棒クラスタの撤去を行い、固体廃棄物処理の運用性の向上を図るため、ベイヤを1、2号炉共用とすること等を行うものである。

- (5) 関西電力(株)大飯発電所の原子炉の設置変更(1号及び2号炉施設の変更)について(諮問)

平成4年1月10日付け2資庁第13165号をもって通商産業大臣から諮問を受けた標記の件について、通商産業省から説明がなされ、引き続き審議することとした。

(注) 本件は、設備の単純化による信頼性向上及び運転保守性向上の観点から、1号炉及び2号炉の非常溶炉心冷却設備(ECCS)のうち、炉心上部注入系(UHI)を撤去し、それに伴い蓄圧注入系蓄圧タンクの加圧ガスガス圧力の変更、安全注入設備作動回路の一部の変更を行い、廃樹脂処理の強化の観点から、廃樹脂処理装置を設置する。

また、1号炉の蒸気発生器の定期検査時における補修工事期間の長期化に鑑み、全蒸気発生器4基を取り替え、それに伴い蒸気発生器保管庫を設置すること等をおこなうものである。

- (6) 日本原子力発電(株)敦賀発電所の原子炉の設置変更(1号及び2号原子炉施設の変更)について(諮問)

平成4年1月10日付け3資庁第10218号をもって通商産業大臣から諮問を受けた標記の件について、通商産業省から説明がなされ、引き続き審議することとした。

(注) 本件は、1号炉使用済み燃料の貯蔵体数の増加を図るため、2号炉使用済み燃料貯蔵設備の一部を1号炉用とし、2号原子炉建屋内の燃料設備及び貯蔵設備の一部を1号炉及び2号炉共用とするものである。

- (7) 原子力委員会参与の任命等について
標記の件について、事務局から説明がなされ、了承された。
- (8) 原子力委員会専門部会等の委員の担当の変更につて
標記の件について、事務局から説明がなされ、了承された。